

平成26年度インクルーシブ教育システム構築モデル事業  
(モデル地域(スクールクラスター)) 報告書  
成果報告書(Ⅱ)

小学校6年生の通常の学級に在籍するLD(学習障害)の傾向があるA児が、当該地域で特別支援教育推進の役割を担う教員(以下、「地域コーディネーター」という。)による巡回支援や他校の通級による指導を活用しながら学習を行っている事例である。A児は、文章を読むことや、漢字を正しく読み書きすることが困難なこと、思い通りにならない場面で感情のコントロールが困難なことから、5年生の2学期より、週に1時間、C町内にあるD小学校の通級指導教室担当者による巡回型の通級による指導を開始した。

通級による指導において、5年生では地域コーディネーターからの助言を受けて、正しく見るためのトレーニングを行うことによって、音読に極度の拒否反応を示すことがなくなった。また、国語の教科書を読む際、黄色のクリアファイルを重ねて文章を読むようにしたり、教科書の拡大コピーをしたものを使用したりすることで、A児の文字の読みづらさが軽減した。また、板書の視写にも困難さがみられるため、D小学校の通級指導教室担当者から学級担任への助言を受け、穴埋め式のワークシートを利用し、書く量を減らしたことで授業中の書く活動による困難さが軽減された。

ファイル名：H26 0164PT6-LD

1. 取組のキーワードについて

- (1) 対象児童生徒等の障害種(下のいずれかに●を付すこと。重複障害の場合は、併せ有する障害に全てに●を付すこと。)  
視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、言語障害、  
自閉症、情緒障害、●学習障害、注意欠陥多動性障害
- (2) 対象児童生徒等の障害の程度(学校教育法施行令第22条の3への該当の有無)(下のいずれかに●を付け、該当・非該当の障害名を( )に記入すること。)  
該当( )、非該当( )
- (3) 対象児童生徒等の在籍状況等(下のいずれかに●を付すこと。)  
幼稚園、小学校(通常の学級)、●小学校(通常の学級・通級による指導)、  
小学校(特別支援学級)、中学校(通常の学級)、中学校(通常の学級・通級による指導)、  
中学校(特別支援学級)、高等学校、中等教育学校、  
特別支援学校(幼稚部)、特別支援学校(小学部)、特別支援学校(中学部)、  
特別支援学校(高等部)
- (4) 対象児童生徒等の学年(下のいずれかに●を付すこと。)  
年少、年中、年長、1年生、2年生、3年生、4年生、5年生、●6年生
- (5) キーワード(10個以内)  
LD、学習障害、通級による指導、読むことの支援、複式学級、漢字の読み書き、  
テレビ画面

## 2. 対象児童生徒等について

### (1) 対象児童生徒等の実態

A児はLDの傾向があるB小学校6年生である。学年相応の学習内容は理解できるが、漢字を正しく読んだり書いたりすることや、文章をスムーズに読んだりすることが困難である。小学校3年生のときに医療機関から読字障害の疑いがあると指摘されている。また、小学校5年生のときに、母親と共に東京にある大学の教育相談に行き、助言を受けている。また、特別支援学校に配置された小・中学校等への支援を専門とする高い専門性と関係機関との調整力を備えた教員(以下、「専任コーディネーター」と言う。)より「見通しをもつことや複雑な思考をすることを苦手としているので、見通しのもち方や解決の糸口を助言するなど、方向性を示していくとよい。」などの助言を受けている。

それを受けて、関係教職員はA児に対しての支援方法を考慮し、A児の状況に合わせて対応している。A児は学習への意欲はあり、家庭でも母親と漢字の練習に取り組んだり、タブレット型端末を活用して漢字の読みの学習を行ったりしている。通常の学級では、タブレット型端末を取り入れた学習は行わず、学校での学習と家庭学習において、教材の使い分けをしている。

5年生のときには、友達とのコミュニケーションはうまく取れているが、授業中に自分のやりたいことがやれないときに教職員に暴言を吐くなど、感情のコントロールができなくなる場合もあった。このようなA児の実態をふまえて、A児が在籍するB小学校の特別支援教育コーディネーターが、C町にあるD小学校の通級指導教室担当者に相談したことで、9月には地域コーディネーターによる巡回支援を受けることとなった(地域コーディネーターは各地域の小・中学校の中から指定される特別支援教育推進の拠点となる学校に配置された、高い専門性と指導力を備えた当該地域で特別支援教育推進の役割を担う教員である)。その際、地域コーディネーターからは、A児の「読みづらさ」を軽減する支援について助言を受けた。保護者の要望により、担任が事前にICレコーダーへ国語のテストの問題を録音し、イヤホンを利用してA児に聞かせながらテストを実施させるという方法を試行した。

6年生では、学級担任と通級指導教室担当者が連携し、書く量を減らすことや読みづらさを軽減するための工夫をすることにより学習に対する意欲が向上している。中学校は、居住地の中学校への進学を希望している。

### (2) 対象児童生徒等の学習状況

A児は通常の学級に在籍している。学年相応の学習内容は理解しており、全体的な学力は高い方であるが、文章をスムーズに読んだり、漢字を正確に読んだり書いたりすることに困難さがみられる。また、A児の住むC町は山間部に位置し、A児の通うB小学校は、3年生と4年生、5年生と6年生の複式学級となっているが、C町が複式解消のため、教員免許を有する町費負担教職員を2名配置しており、教室は5年生と6年生でそれぞれ分かれている。朝の会や帰りの会は合同で行われるが、各教科の授業は別々の教室で行われており、学級担任がA児の在籍する6年生の学級の各教科の指導に当たっている。少人数のため、座席の位置は教卓の近くになっており、いつでも学級担任が個別的な指導に入れるようにしている。また、5年生のときは週に1時間、6年生では2週間に1時間、D小学校の通級指導教室担当者による巡回型の通級による指導(自立活動を中心とした指導)を受けている。

## 3. 対象児童生徒等の学校における基礎的環境整備の状況

### (1) 【基礎1】ネットワークの形成・連続性のある多様な学びの場の活用

C町では、D小学校に通級指導教室(LD・ADHD)を設けている。担当者は、C町内のD小学校で特別支援教育コーディネーターを務める教員であり、C町全体のコーディネーターを兼任している。A児が在籍しているB小学校では、A児のみがD小学校の巡回型の通級による指導

を受けている。また、巡回型の通級による指導は、放送室を使用しており、指導に当たる時間はD小学校の通級指導教室担当者と学級担任によって決められている。

#### (2)【基礎2】専門性のある指導体制の確保

E県では、特別支援教育コーディネーターの質の向上を目的として、「特別支援教育コーディネーターハンドブック」を作成しており、E県内の全ての特別支援教育コーディネーターが活用している。

また、E県では特別支援学校に専任コーディネーターを配置して、特別支援学校のセンター的機能を充実することにより、小・中学校等への支援の強化を図っている。さらに、平成25年度より、県内を幾つかの地域に分けて、地域の実情を踏まえた地域支援体制の構築を推進している。各地域には小・中学校の中から特別支援教育推進の拠点となる学校を指定し、地域コーディネーターを配置している。地域コーディネーターは、校内の支援だけでなく、地域内の幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校等を対象に、巡回相談や研修等の業務を行う。B小学校においても、B小学校の特別支援教育コーディネーターからの要請により、地域コーディネーターによる巡回支援を受けている。

E県では、専任コーディネーターや地域コーディネーターを務めることができるような、高い専門性と関係機関との調整力を備えた人材を育成するために、2年以上の経験があり、E県が実施する研修を受講している特別支援教育コーディネーターを対象とした「特別支援教育コーディネーターステップアップ研修」を毎年実施している。また、小・中学校における通級指導教室担当者の指導力の向上を図るため、県の教育研修センターで年に3回、通級指導教室担当者専門性向上研修が行われており、それぞれの障害に応じた効果的な指導について、講義や協議がなされている。D小学校の通級指導教室担当者も参加し、研鑽に努めている。

C町では、町内の各小・中学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした連絡協議会を実施し、専門性の向上と学校間の連携の強化を図っている。また、チェックリストを実施して実態把握を行った上で、通常の学級の担任も含め、教員を対象とした特別支援教育に関する研修会を実施し、特別支援教育に関する知識・理解や指導力の向上を図っている。

#### (3)【基礎3】個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成等による指導

E県では地域ごとに、特別支援教育コーディネーターの資質向上及び地域サポート体制の整備・充実を目的として、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成や活用に関することなど、地域の課題を踏まえた研修を地域コーディネーターが中心となって実施している。

B小学校では、特別な支援を必要とする児童の個別の指導計画を学級担任が作成している。D小学校の通級指導教室を利用する児童の個別の指導計画を立てる際は、児童の学級担任がD小学校の通級指導教室担当者と調整し、最終的に学級担任が作り上げるようにしている。また、児童の実態把握については、保護者や就学前の保育所、福祉関係機関から情報を得ている。

個別の指導計画については、養護教諭も含めて教職員間で共有している。次年度への支援を引き継ぐ資料としても活用されている。

#### (4)【基礎4】教材の確保

A児は、通常の学級においては学年相応の教科書を用いて学習している。また、B小学校では、通常の学級での授業において、通級による指導を受ける児童に合わせ、イラストカードやプリントなどの補助的な教材を使用している。また、地域コーディネーターが巡回支援で訪問する際、A児に対する通級による指導で使用するための、正しく見るためのトレーニング（以下、「ビジョントレーニング」という。）等のプリント教材を提供している。

#### (5)【基礎5】施設・設備の整備

B小学校では、巡回型の通級による指導を行う教室として放送室を使用している。また、児童が落ち着いて学習に取り組むために、クールダウンできる場所として、保健室と放送室を確保しており、全ての児童が必要に応じてクールダウンする場所として利用できるようにしている。A児も、自分の思い通りにならず、感情のコントロールができなくなりそうになったときに、保健室や放送室を利用している。

#### (6)【基礎6】専門性のある教員、支援員等の人的配置

B小学校の特別支援教育コーディネーターとD小学校の通級指導教室担当者は、C町を含む近隣の4市町の教職員を対象として地域コーディネーターが実施する研修にも参加し、特別支援教育に関する専門性を高めている。

また、C町では特別支援教育支援員をD小学校に1名配置しており、障害のある児童の学習を支援している。

#### (7)【基礎7】個に応じた指導や学びの場の設定等による特別な指導

A児は、通常の学級で各教科の指導を受けており、2週間に1時間、巡回型の通級による指導で、主に集中力を高めるトレーニングなどの指導を受けている。また、教科補充として、漢字を正確に書くことや文章を正しく読むことができるようになるための支援も受けている。巡回型の通級による指導を受ける時間は、学級担任とD小学校の通級指導教室担当者間で決めて指導に当たっている。

#### (8)【基礎8】交流及び共同学習の推進

A児に関するものは特にない。

### 4. 対象児童生徒等への合理的配慮の実践

#### (1)【合理①-1-1】学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

A児には、通常の学級で学習をするに当たって、漢字を正しく書くことができなかつたり、文章の音読がたどたどしかつたりといった学習上の困難さと、思い通りにならないことがあると感情のコントロールができなくなる生活上の困難さがみられる。そこで、A児の困難さを改善・克服するための自立活動の指導及び教科補充を、小学校5年生の2学期から巡回型の通級による指導で行っている。通級による指導では、集中力を高めたり、他者との良好な関係を形成し、それを維持していくために必要な知識や技術（以下、「ソーシャルスキル」という。）を身につけたりすることができるよう、イラストカードやプリント教材を活用して指導に当たっている。A児自身も、客観的に自分を見ており、学習については努力すればできることか、できないことなのかを判断したり、感情のコントロールができなくなる部分を改善したりしたいと思っている。そのことも踏まえた上で、学級担任とD小学校の通級指導教室担当者はA児に対しての声掛けや日々の支援に当たっている。

#### (2)【合理①-1-2】学習内容の変更・調整

A児が他の児童と同様の学習内容を習得することができるよう、各教科の指導において以下のような配慮や工夫を行っている。

- ① 5年生では、教科書を拡大コピーしてA児が文字を見やすくなるようにするとともに、黄色やピンクの蛍光ペンで必要などころだけ色をつけ、読むことに関する情報量を調整することにより、読むことへの抵抗を減らすように配慮していた。

6年生では、国語の授業の始めに、これまで学習してきた単元で習った漢字のフラッシュ

カードの音読にクラス全員で取り組むことにより、読みの力がついてきている。

また、読むことの困難さの改善については、毎日家庭で国語や社会の教科書の読みの練習を行うなど家庭の協力も得られている。

- ② 5年生では、穴埋め式のワークシートを利用して書くことに関する情報量を調整することによって、書くことへの抵抗を減らして学習に取り組むことができるよう配慮していた。

6年生では、引き続きワークシートを活用したり、板書事項を精選したり、見せ方を工夫したりすることにより、書き写す負担を軽減し、学習の内容理解を深められるようにしている。

- ③ 算数や国語は、授業中に板書したものを写真に撮り、教室内に掲示することで、いつでも授業の振り返りができるようにしている。

### (3) 【合理①-2-1】情報・コミュニケーション及び教材の配慮

A児が、学習に抵抗なく取り組むことができるように、次のような配慮を行っている。

- ① 国語において、教科書の文章をスムーズに音読できるようにするため、地域コーディネーターの助言を受け、教科書に黄色のクリアファイルを重ね、文字が見やすくなるように配慮していたが、6年生で、クリアファイルがなくても読むことができるようになってきている。

- ② 社会の資料集などに掲載されている表や図は情報量が多く、A児が混乱している様子が見られたので、見るべき情報に注目しやすくなるように大型テレビ画面に提示装置を使って見せたい部分を拡大して映し、A児に対して文字が見やすくなるようにしている。授業中の様子を参観したところ、A児は画面を食い入るように見ており、見づらいときは画面に近づいて確認する姿も見られ、積極的に発表もできるようになった。

### (4) 【合理①-2-2】学習機会や体験の確保

A児が、集団生活におけるソーシャルスキルを身につけたり、意欲的に授業に取り組んだりすることができるように、集団で活動する場面で、意図的にリーダー的な役割を与えるようにした。C町内で行われる各小学校の同学年の児童が集合しての交流学习の際は、リーダーを担当させた。その際、A児はリーダーシップを発揮して積極的に授業に取り組むことができた。また、5年生での宿泊学習でも、進んで班のリーダーとなり積極的に班員をまとめたり、率先して農作業を手際よく手伝ったりするなどの行動が見られた。

### (5) 【合理①-2-3】心理面・健康面の配慮

各教科の授業は主に学級担任が行っているが、必ず机間指導を行い、作業の取組に遅れが生じたり、そのことによって焦りを生じたりすることがないように配慮すると同時に、黒板には指示カードを用意し、口頭での指示と合わせて目視でも確認できるように配慮している。

A児が、感情のコントロールができず、パニックを起こすことがないように、状況に考慮して以下のような配慮を行っている。

- ① 保健室と放送室をクールダウンする場所として確保し、A児が落ち着いて学習に取り組むことができるよういつでも利用できるようにしている。
- ② A児に注意をする際、「○○しなさい」といった指示的な口調ではなく「○○しようね」などの目的行動をとることを促す口調を使用するようにしている。
- ③ A児が良い行動をした際、例えば頑張りが見られたときは「がんばったね」、的確な発言をしたことに対しては「よく気がついたね」などの声掛けを行い、A児が自己肯定感を高められるように配慮している。
- ④ A児が忘れものをした際や、担任へ何か報告をしなければならないときは、すぐに催促するのではなく、A児が自ら報告してくるまでできるだけ待つようにし、催促する場合は、厳

しい口調にならないよう配慮している。

(6)【合理②－1】専門性のある指導体制の整備

C町内にあるD小学校の通級指導教室担当者からの巡回型の通級による指導を受けたり、地域コーディネーターによる巡回支援を受けたりすることで、A児は専門性の高い支援を受けることができている。また、B小学校において月1回の校内研修を行っていることで、教職員間でA児に対しての共通理解を図ることができている。

(7)【合理②－2】幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮

A児に関しては、授業中の支援の在り方やA児の学校での様子について、保護者と関係教職員が話し合う機会や情報交換の場をもつことで共通理解を図るとともに、A児にとってのよりよい支援につなげるための啓発も行っている。5年生のときに、保護者からの相談を受けて話し合いを行った際に、養護教諭がタブレット型端末を用いた支援の実践が掲載された書籍の紹介をしたところ、母親が早速タブレット型端末を購入し、家庭学習で活用するようになった。

また、母親と話し合いを行う際は、家庭でA児のために母親が行っている取組を肯定したり、傾聴を心掛けるなど、母親の心理面の安定のための配慮も行っている。

(8)【合理②－3】災害時等の支援体制の整備

A児に特化したものは特にない。

(9)【合理③－1】校内環境のバリアフリー化

A児に特化したものは特にない。

(10)【合理③－2】発達、障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮

A児が落ち着いて学習に取り組むためにクールダウンできる場所として、保健室と放送室を確保している。

(11)【合理③－3】災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮

A児に特化したものは特にない。

## 5. 取組の成果と課題

### (1) 取組の成果

A児は通常の学級で学習しながら、2週間に1時間の巡回型の通級による指導において自立活動の指導や教科補充を受けることで、充実した学校生活を送ることができている。

A児の読み書きに関する困難さや感情のコントロールができなくなる場合があるなどの実態をふまえて、保護者とB小学校の関係職員が十分に話し合い、5年生のときにD小学校の通級指導教室(LD・ADHD)の利用を開始した。集中力を高めるトレーニングや、ソーシャルスキルトレーニングを行ったことで、A児は学校生活においてイライラすることが少なくなるなど、落ち着いた様子が見られている。

また、地域コーディネーターからの助言によるビジョントレーニングを行うことで、A児は音読に極度の拒否反応を示すことがなくなってきている。5年生のときには、国語の教科書を音読する際、文章の上に黄色のクリアファイルを重ねることで、A児の文章の読みづらさが軽減した。あわせて、教科書の小さな文字の読みづらさを補うため、教科書の拡大コピーをしたものを使用することで、A児の文章の読みづらさが更に軽減した。6年生では、授業の始めに、これまでの単元で学習してきた漢字のフラッシュカードの音読にクラス全員で取り組むことにより、読みの

力もついてきており、文章を読むことに対する抵抗もなくなり、クリアファイルを使用しなくても読めるようになってきている。また、板書の視写にも困難さがみられるため、5年生から継続して穴埋め式のワークシートを利用し、書く量を減らしたり、板書の工夫で写す負担を減らしたりしたことにより、授業中の書く活動による困難さが軽減された。

さらに、6年生では、自分の苦手なことを客観的に分析し、努力すればできることに対してどうアプローチしていくか、できないことならどう補っていくか、また、これらのことをどう周りに伝え、理解してもらうかを、主に通級指導教室の時間に、担当者と一緒に考えることにより習得してきている。そのことにより、中学校進学への不安も軽減されている。

## (2) 課題

A児は、自分に合う学習の仕方を理解し習得してきていることで、意欲的に学習に取り組めるようになってきている。また、そのことにより中学校進学への不安も軽減されたことから、次の段階として自分に適した学習スタイルを周りに伝えるスキルを身につけていく必要がある。

特に中学校入学後は、学習内容の発展や学習量の増大によって更に困難さが出てくると思われる。各教科担任がA児の困難さを十分に理解して、それぞれの教科の中で配慮を行っていく必要がある。中学校進学に向けては、A児の実態について引継ぎを行い、十分な理解と配慮を得ることが必要である。

あわせて、母親が中学校の学習形態を不安に感じているので、中学校では、A児の学びにあった学習方法を小学校から引き継ぐだけでなく、通級による指導を続けることにより、A児の情緒の安定と、母親への支援も行っていく必要がある。